リフォーム工務店 目指して!!
地域密着・信頼と実績20余年
有限会社 住まい工房おゆめま
0120-811-606
http://www.onumakobo.net

全国地域紙協議会加盟紙

稲毛新聞

2020年 7月号 Vol.286
年間郵送購読料3,000円
130,000部配布

http://www.chiba-shinbun.co.jp メール=info@chiba-shinbun.co.jp

天然温泉リゾート 大陽の里
九十九里店 ☎0475-32-5550
犬吠埼店 ☎0479-25-6000

■発行責任者・佐藤正成 ■発行・㈲稲毛新聞社 〒263-0043 千葉市稲毛区小仲台2-5-2-1001 電話043-256-4414㈹ FAX043-256-4494

常に35℃台を示す体温測定

外気にあたっているからと千葉県庁！

千葉県庁を訪れると必ず非接触型の測定器具で体温を測定される。37・5℃以上を示すと入庁を断ることになっているからだ。ところがこの体温測定、重大な問題があることが分かった。県庁にいつ行っても測定結果が35℃台を示しているからだ。36℃台の平熱の人の体温を36・5℃と測定してしまい、入庁を断るべき人を入庁させてしまうのではないかとの疑問声が上がっている。入庁者の来庁時刻と氏名、連絡先、訪問先は記録されるが、検温結果は記録されておらず、県庁の管理体制に問題が見えてきた。

来庁者の測定結果、記録をとらず

測定担当者に35℃じゃ低いのではないかと訊いてみると、「どの入り口でも外気にあたっているから、おでこで測ると低く出ます」と答えることから、管理課がそう答えるよう指示を出していることがうかがわれる。しかしながら、県庁内に30分以上滞在したあとの退庁時に同じ担当者にもう一度検温してもらうと、やはり35℃台を示した。担当者は返答に窮していた。

外気にあたることで低く出るなら、本当の体温は測定の結果より高いはずであることを考えると、検温結果が36℃台の来庁者は実際は37℃台であると考えられはしまいか。そこが問題であるところ、機器のメンテナンスをどうしているか訊いてみると、担当者からは「検温の担当なので」とか訊いてみると、担当者からは「検温の担当なので」とか訊いてみると、担当者からは「検温の担当なので」と